

まこと新聞

発行者
高島まこと
後援会長
明石 直大
亀山市辺法寺町
205
86-4503



9月議会一般質問

皆様、こんにちは、高島まこと後援会です。

朝晩、日増しに寒くなって参りましたが、如何お過ごしですか？

10月26日（日）亀山市議会選挙が執行されました。この度、後援会の皆様や地域の皆様のご理解と暖かいご声援のお陰で、亀山市議会議員に再選され、2期目を勤めて頂くことになりました。引き続きご理解、ご支援よろしくお願い致します。

さて今回のまこと新聞20号は、発行が大変遅くなりましたが、9月度定例議会一般質問を中心にご報告したいと思います。質問は、3項目させて頂きました。

～1. 台風11号被害について

～2. 防災井戸について

～3. 獣害について

を詳しくお伝えしたいと思います。

台風11号被害について

高島：台風11号について、いま一度被害状況を教えていただきたいと思います。

答弁：台風11号によります被害状況につきましては、幸い人的被害がなく、安堵いたしましたところでございますけれども、住家被害等々がございました。

高島：被害状況で、住家被害じゃなくて道路がどれだけ被害があったのかお聞かせください。

答弁：8月末現在での道路、河川、公園緑地等の被害箇所でございますけれども、道路災害につきましては、63カ所、河川災害につきましては15カ所、公園緑地災害は3カ所、全体で81カ所となっているところでご

ざいます。次に、農林関係について報告申し上げます。

8月末時点でまず農業災害の関係でございますが、農地が61カ所、農道48カ所、水路62カ所、ポンプ施設1カ所、ため池2カ所、その他2カ所、合計176カ所、林道関係では29カ所、以上でございます。

高島：道路にあつては81カ所、農政関係にあつては176カ所という甚大な被害が、有りますが復旧状況について、お聞かせてください。

答弁：建設部といたしまして、台風11号により14路線の通行止めを行っております。道路の冠水の回復や土砂の除去、また倒木の除去などの緊急工事の実施により、11路線において通行止めを解除させていただきました。農業災害につきましては、災害発生が農繁期であったこともございまして、給水を要する用水路の土砂撤去とか、あるいは崖崩れによる通行できない農道の土砂撤去など、緊急を要するものにつきましては、もう既に対応を行っているところでございます。

次に林道関係につきましては、土砂の崩落による通行に支障がある箇所は、同じく既に対応を行ったところでございます。

高島：今回、辺法寺町に於きまして、のり面が崩壊して、農業集落排水の中に土砂や、水が入り込んだりという被害や土砂がのり面が崩れて農業用水路に入って水を堰き止めたという状況もありました。ここからは市長に聞きします。台風が来まして、農業施設、市の施設を守っていくという大前提に有ってやっていかななくてはならないですけれども、施設だけが頑丈だけでは、だめだと思ふんです。その周囲を確実に固めていかなければならないと思います。土砂が流れて、農業集落排水の処に入ったりした場合、今後復旧なり補強をしていくというために、市に頼る場合も有るかと思ひますけれども、材料を

支給したりしてやっていくつもりはあるのか、お聞かせてください。

市長：今回の復旧につきましては、今後国からの補助災害復旧事業として認可を受けるべく、最大限の努力をいたしてまいりたいと考えております。

さらに地元施工で復旧できるものについて、材料支給等の配慮は出来ないかというご趣旨であろうかと思ひますが、とりわけ農業災害等につきましては、大変規模の小さいものから大きいものまで数多く、さまざまございまして、復旧につきましては基本的には関係者でご相談をさせていただいて、受益者の分担金の問題もございまして、できるだけ国補の災害復旧事業にのせて復旧をしていきたいと考えております。非常に小さいもので自力で復旧するご意向をお持ちの皆様に対しましては、重機などの借り上げを補助する土地改良事業の補助金でありますとか、あるいは材料支給の活用により復旧を支援してまいりたいと考えてございます。

高島：テレビで特別警報が出されて、すぐに命を守るための行動を取って下さい。と、無機質な言葉で報道されていますが、その時、市長は今すぐにまちを守る行動をとったらどうかと思ひますがどうでしょうか？

市長：当然特別警報の発令というのは、今回、昨年創設された制度に基づいて、いろんな検証がなされると思っております。議員のご趣旨というのは今回の特別警報発令を踏まえまして、災害に強いまちづくりを、自助、共助、公助、それぞれ機能させようということを進めて行かなければ、ならない事だと思ひます。

市としてできることは最大限しっかりその中に組み込んでいくということでございますし、自助、共助、これも基軸にさらにその力を高めていく必要があると。こういう三位一体の中での備えによって人命や地域社会を守

り切れるのではないかと、このように思っております。

防災井戸について

高島：四日市、鈴鹿、津におきまして防災井戸というのが認定されています。防災井戸とは、飲用以外に使用する水、つまり洗濯とか水洗とか、体を拭いたり、顔を洗ったりという分野の水ですが、地震等で水道が止まった場合、飲料水は給水車等で、対応します。この亀山市、幸いなことにまだ井戸がたくさんあると思います。市が防災井戸と認定をしていくと、何かあればその井戸を共有していく、それについて、今から調査をして、それに向けて一步一步前進していくつもりはあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

答弁：議員ご紹介いただきました防災井戸のことをございますけれども、大規模災害時におけるトイレの流し水、洗濯、清掃等で飲用以外の水、すなわち生活水の確保ということで防災井戸が考えられております。津市、鈴鹿市、四日市市等で取り組まれておる中でございますけれども、私どもの本市におきましては、市全体の生活水の現状から判断いたしておりまして、現在のところ地域防災計画においては定義づけておらず、防災井戸の設置については進めるような文言はございません。

ただ、実際この生活水の観点というものを鑑みますと、防災井戸について各自主防災組織の現状を把握することが肝要かと思っております。事例的に市域の農業集落排水、市の真ん中より少し 外ですけれど

も、13地区においては全84件ほど井戸が有ります。災害に強いまちを考えていきたいと思っております。

高島：市は認定をするなり何なりと、調査をするのかなと思っておりました。調査をしたということは、それについて認定まで進んでいると云う事なんですかね。その前の言葉によりますと、計画には入っていないと答弁されましたが、どちらが本当の話なのか、基本的にそれを進めていくのか、調査をしてやっていくのかとかいうのは、どちらですか？もう1回お願いいたします。

答弁：結論といたしまして、私ども防災井戸の設置につきまして、現状把握ということでおきまして、今後努めてまいりたいと、そのように思っております。

獣害について

高島：先ほど西川議員の質問のときに、環境部長が餌場やと、まちに餌場があるということは、餌場というのは僕は意味が解りません。それはごみ箱を指しているのか、家庭菜園を指して餌場と言われたのか、どちらかよくわかりののですが、それによって方向性が変わってきますので、ひとつよろしく願いたいと思います。

答弁：先ほどの答弁の中で餌場と申し上げたのは、野生動物から見て餌場という意味でございます。例えば先ほども例として放任果樹なんかを申し上げましたけれども、野生動物から見ると餌場という意味でございます。

高島：餌場というのはちょっとひっかかっていまして、今聞いたら動物目線で物を言

うのかなと思って、猿やイノシシ目線でそうやってしゃべられてもこっちは困ったもんやなど。決して餌場じゃないぞと私は申しおきたい。私が言いたいのはまちを守れということです。猿、イノシシがまちに出てくるようではあかんと。そういうことを考えて、田舎のほうなんて家庭菜園レベルじゃないレベルでやっていますので、その辺で、農政には補助金が出ていまして、宅地ですからダメですと、そういう見捨てるようなことは言わず、ネットなり何なりの補助金は考えたらいかがですかという話です。農政に聞く問題じゃなくて市長に聞くレベルだと思っておりますので、市長はまずまちを、獣害は、災害でもそうなんですけれども、害のつくところからは守っていくという責任はあると思います。そういうネットとか、電柵まではいかんでも、まちを獣害から守るといふ、攻撃じゃなく守りの面でやる考えはないのかというのをお聞きします。

市長：獣害との亀山市の葛藤といえますか、頭の痛い問題であろうかと思っております。ウルトラCがありません。地道にこつこつ、地域の全体としての協力体制の中でこれをやっていくということが大事なことで、基本的な施策の根幹の考え方を持たせていただいています。市街地におきまして、侵入防止柵の補助金を多分宅地内での畑等にも交付できるようにならないのかというようなご趣旨も含めてだろーと思っておりますが、この電気柵等の侵入防止柵については有効な手段であると我々も考えて、今まで支援をしております。

森自体が非常に痩せてきたと。手入れが適正に管理されていないという状況等々もあろうかと思っております。そういう中・長期の

対策と短期の対策をしっかりと考えていかななくてはならないと思っております。その点今後ともご理解を賜りたいというふうに思います。

高島：猿がこの頃ウルトラC（小猿）を、使ってきます。そんなばかな話ないなと思っ て白木に見に行ったら、本当に子猿が親のためにせつせとやっておる。親も子供を抱え、背に乗って去っていくというような状況があります。基本的にまちを守っていか なければならない。里山において森が痩せておるといふことで、それでいろんな税金、緑の森林税とかありますので、そういうので猿の、それこそ餌場じゃないですけども、おりてこないような政策を考えていただきたいと思っております。



11月2日（日）地元、野登小学校体育館で第2回ソフトバレーボール大会が盛大に開催されました。本人は、辺法寺Bチームで競技させて頂き、予選から順当に勝ち進み、結果準優勝しました。辺法寺の皆様、チームの皆様ありがとうございました。

